

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
第3回 学校運営部会

会 議 録

日 時	令和5年2月1日(水) 午後7時～午後7時40分
場 所	井泉公民館 講堂
委 員	石川部会長、平野副部会長、福島委員、細井委員、染谷委員、藤田委員、関根委員、三井委員、林委員、内田委員、櫻井委員、鳥海委員、齋藤委員、新井委員、卯ノ木委員
事 務 局	須永教育総務課長、今成学校教育課長、小林教育総務課総務係長
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 (1) 校名の募集要項等について (2) その他 4 閉会

会 議 録

1 開会	司 会 (教育総務係長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第3回学校運営部会を開会する。
2 部会長あいさつ	部会長	<石川部会長あいさつ>
3 議事 (1)校名の募集要項等について	司 会 (教育総務係長) 部会長	議事の進行については部会長にお願いします。 議事に入る。本日の会議の目的は、校名候補の募集要項等について協議し、決定する。 議事(1)校名の募集要項等について事務局からの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	校名の募集要項等についてである。(資料1) 前回の会議で決定した校名候補の選定方法に基づき、募集要項案を作成した。 1、目的は記載のとおり。 2、募集期間は、4月1日から5月31日までの

	<p>2 か月間とする。</p> <p>3、応募資格は、市内外問わず誰でも可とする。</p> <p>4、応募条件は記載のとおりであるが、前回の会議で御意見をいただいた、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の名前を使用しない理由について記載をした。</p> <p>5、応募用紙については、児童生徒用と一般・保護者用を用意した。</p> <p>6、応募用紙の配布方法は、(1) 児童生徒及び保護者は学校を通じて配布。(2) 未就学児の保護者は、第4 保育所と民間の保育園に配布を依頼する。(3) 井泉、三田ヶ谷、村君地区の住民には、回覧板を通じて全戸配布する。(4) 応募箱は、市役所、各公民館、市民プラザに設置をする。(5) 市のホームページからダウンロードとする。</p> <p>7、周知方法は、広報はにゅう、再編成だより「継往開来」、学校だより、回覧板、市ホームページ、羽生市メール配信サービス、羽生市公式 LINE、YouTube を利用する。</p> <p>8、選定方法は、(1) から (3) については決定した。(4) 応募のあった校名案とその理由をもとに、再編成準備委員会、学校運営部会で候補を選定するについては、今後検討をする。</p> <p>9、個人情報の取扱い等に関することは、記載のとおりとした。</p> <p>続いて、募集チラシ・応募用紙についてである。</p> <p>資料2-1 は一般・保護者向けである。募集要項の主な内容を記載している。なお、配布する際には、応募箱設置場所の記載について、一般向けは、学校と保育所・保育園名を除き、児童生徒の保護者に配布するものは保育所・保育園名を除き、未就学児の保護者に配布するものは学校名を除く。これは、関係者以外の方が学校や保育園に入らないようにするためである。また、QR コードを記載し、そこから応募フォームにアクセスできるようにすることを考えている。</p> <p>裏面は応募用紙である。</p>
--	--

		資料2-2は、児童生徒向けの応募用紙である。説明は以上である。
	部会長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	配布方法について。東中学校の生徒には応募用紙は配るのか。
	事務局 (教育総務課長)	全員に配付と考えている。
	委員	未就学児の保護者への配布について。民間保育園と第4保育所となっているが、第4保育所は令和4年度末で休所となるがどうするか。
	事務局 (教育総務課長)	事務局で把握をしていなかった。確認をする。
	委員	募集要項の中にある、応募数の多い少ないは選定に影響しないと前回決まったものだが、応募用紙のページには書いていない。これはなぜか。
	事務局 (教育総務課長)	応募条件に書いてあるため、あえて用紙のところには記載していない。スペース的な都合も加味した。
	委員	仮に応募数について、情報公開請求があった場合に公開されることはあるか。
	事務局 (教育総務課長)	情報公開請求があった場合は、非公開とはならないと思われるので、公開されることとなる。
	委員	他市の校名の選定において数の多い少ないが問題となり、やり直しとなった市がある。今後、数の公表についてなど問い合わせが来ることも考えられる。対応について注意しておいたほうがよい。
	事務局	この決定過程については、オープンで進めてい

	(教育総務課長)	き、今後、注意しながら決定していきたい。
	委員	学校でこのようなアンケートを実施した場合、よく無効となるものがでてくる。名前を書いていなかったり、とんでもない校名だったり。そのあたりの無効となる基準は決まっているか。
	事務局 (教育総務課長)	用紙の全てを記入していただいたものを有効とするのでどうか。記入漏れがある場合は無効となる一文を用紙に記載するのはいかがか。
	委員	異議なし。
	委員	応募期間は4月1日からとなっているが、応募用紙の配付スケジュールはどうなっているか。
	事務局 (教育総務課長)	4月の広報で周知し、回覧もそのタイミングでの配布となる。学校は、春休みなので新学期が始まってから配布となる。
	委員	今回の修正などは、次の会議で確認となるか。
	事務局 (教育総務課長)	今回修正したものについては、会議のあとメールや郵送などで資料を確認していただき、4月からの応募用紙配布としたい。
	部会長	募集要項、応募用紙の最終案はこの後、事務局からメール又は郵送で送付されたものを各自確認していただくということによろしいか。
		異議なしの声あり。
	委員	第4保育所が休所となるため、民間の保育園だけ配ることになるが、保育園は色々な所から来ている。例えば、住所地を調べて、対象地区の人だけ配るということは可能か。

(2) その他	事務局 (教育総務課長)	住所地を調べて配ることは、保育園側の手間も多くなり、難しいと思われる。全戸配布を行うので、それをもっての対応ということで考えている。
	委員	個別に抽出して配るのが難しいのであれば、民間保育園にも配らず、未就学児の保護者には全戸配布をもって対応するということがよいのではないか。
	事務局 (教育総務課長)	全戸配布をもって、未就学児の保護者への配布とするのであれば、それは事務局としては問題ない。
	委員	保育園などには、応募用紙をポスターのようにして配布し、貼ってもらい、積極的な応募を呼びかけるといいのではないかと思う。
	事務局 (教育総務課長)	承知した。
	部会長	議事(2)その他について、意見・質問を求めた。 <特になし>
	事務局 (教育総務課長)	本日の決定事項について確認を行う。 募集要項、応募用紙には、記入漏れがある場合は無効となる一文を追加すること。保育園など未就学児の保護者に対する配布は全戸配布をもってかえらんとすること。保育園などには校名応募についてのポスターを配付し、周知を図ること。 事務局にて修正した案を作成し、委員の皆さまにはメール又は郵送で御意見を伺う。それをもって、募集要項等の決定とする。
	事務局 (教育総務課長)	会議の開始時刻についてである。 現在、会議の開始時刻を午後7時としているが、

4 閉会	部会長	<p>専門部会において、開始時刻を早くしてはどうかと意見が出ている。なお、再編成準備委員会では午後6時30分からと決定した。いかがか。</p> <p>開始時刻について、意見・質問を求めた。</p>
	委員	<p>午後6時30分からでどうか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	部会長	<p>次回以降の会議は、午後6時30分開始で決定した。</p>
	部会長	<p>本日の議事はすべて終了した。</p> <p>次回の会議について事務局からの説明を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>次回は、4月5日水曜日、午後6時30分から井泉公民館で開催する。</p>
	副部会長	<p><平野副部会長あいさつ></p> <p>井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第3回学校運営部会を閉会した。</p>
<p>【配布資料】</p> <p>資料1 校名募集要項案</p> <p>資料2-1 募集チラシ（一般・保護者用）</p> <p>資料2-2 募集チラシ（児童生徒用）</p>		